

要保存

看護学
履修要項

令和7年度



京都府立医科大学
医学部看護学科

令和7年度 京都府立医科大学医学部看護学科 学事予定表

	全学年共通		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
前期	入学式	4月5日	オリエンテーション	4月7日～8日	オリエンテーション	4月7日	オリエンテーション	4月4日	オリエンテーション	4月4日
	前期授業開始	4月7日							臨地実習	4月～7月上旬
	履修登録		履修登録期間	4月7日～9日	履修登録期間	4月7日～9日	履修登録期間	4月4日～9日		
	定期健康診断		定期健康診断	4月24日	定期健康診断	5月9日	定期健康診断	4月22日	定期健康診断	左記3日間で受診
後期			定期試験	7月25日(予定)～	定期試験	7月25日(予定)～	定期試験	7月25日(予定)～		
							北部病院等地域滞在実習事前説明会	7月9日(予定)		
							臨地実習オリエンテーション	7月31日(予定)		
							北部病院等地域滞在実習	8月25日～8月29日(予定)	助産学実習	6月～11月
	後期授業開始		オリエンテーション	9月22日(予定)	オリエンテーション	9月22日(予定)	臨地実習	9月下旬～3月上旬	オリエンテーション	9月22日(予定)
			基礎看護学実習Ⅰ	9月上旬						
	履修登録		履修登録	9月中旬(予定)～	履修登録	9月中旬(予定)～			履修登録	9月中旬(予定)～
					予防接種(予定)					
					・B型肝炎(1回目)	9月18日				
					・" (2回目)	10月22日				
解剖体秋季追悼式	10月12日	解剖体秋季追悼式	10月12日							
府立医科大学創立記念日	11月1日									
トリアス祭	10月30日～11月2日									
						北部病院等地域滞在実習報告会	10月24日(予定)	国家試験に関する説明会	11月頃	
		定期試験	1月下旬～(予定)	定期試験	1月下旬～(予定)			卒業に関する説明会	1月末頃	
						基礎看護学実習Ⅱ	2月中旬～(予定)	国家試験	2月中旬(予定)	
卒業式	3月7日(予定)					地域看護学・助産学選択希望者面接	3月上旬(予定)			

(注)上記の日程は、学則上の規程と異なる場合があります。

(注)詳細は掲示によって行うので、掲示・システムによるお知らせは毎日見るなど、注意を払ってください。

1 看護学科の概要

(1) 教育理念

生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性と創造性を培い、高度の専門知識や技術など、看護専門職としての総合的な能力を有し、看護学の発展及び保健医療と福祉の向上に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育研究等方針

本学の看護教育は、明治22年に京都府医学校の附属産婆教習所として開学したのが始まりで、その後、幾多の変遷を経て120年余りの歴史を有している。

本学科では、豊かな人間性と創造性を育む幅広い教養教育を基盤に、益々発展していく保健・医療・福祉の分野に対応できる高度な専門知識と技術を備えた看護の実践家及び看護教育・学術研究並びにマネジメントができる看護職者を育成するための専門教育を行う。

○ディプロマポリシー（学位授与方針）

医学部看護学科では、「世界トップレベルの医学を地域へ」の理念のもと、学習を通して生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性と創造性を培うとともに、専門知識や技術など看護専門職としての総合的な能力を有し、看護学の発展及び保健医療と福祉、地域社会の向上に貢献できる人材を育成している。

これに基づき、学年ごとに定められた進級要件を満たし、卒業に必要な所定の単位を修得した上で、以下の見識と能力を修得した者に、学位を授与する。

- ① 豊かな人間性を備え、全人的な看護を展開できること
看護学は人間を対象とするため、人間をどのように理解できるかが重要な鍵となる。
そのために豊かな教養と人間性を備え、奥深い専門的知識や技術など幅広い視野と洞察力をもち、人間を全体的・統合的に捉え、倫理観をもって全人的な看護を展開することのできる能力を育成することを目指している。
- ② 科学的思考に基づいた判断能力を育て、主体的に看護が実践できること
看護学は実践の科学であり、それゆえ専門的な知識・技術・態度はもとより、科学的思考に基づいた判断能力や問題解決能力を育て、主体的・創造的に看護が実践できる能力を育成することを目指している。
- ③ 保健・医療・福祉の連携を図り、看護が実践できること
地域社会における看護ニーズは益々拡大しており、それらに対応できるように、保健・医療・福祉の連携や調整を図り、協調しながら看護が実践できる能力を育成することを目指している。
- ④ 国際的な視野で健康問題を捉えて看護を考えられること
国際化の進む中で、豊かな国際感覚、高いコミュニケーション能力を持ち、国際的な視野で健康問題を捉えて看護を考えられる能力を育成することを目指している。

○カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

医学部看護学科では、基礎・教養科目、専門基礎科目、専門科目を配置し、それぞれの講義・演習・実習を通じて、生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性と創造性を培い、看護専門職として総合的な能力を有し社会に貢献できる人材を育成するために、カリキュラムを次の方針にしたがって策定する。

- ① 生命及び人間の尊厳の理解に基づく高い倫理観の形成、人間性及び環境への深い洞察力の育成
看護の対象である人や人を取りまく社会環境についての多面的な理解を促進し、幅広い視野に立脚した医療人としての豊かな人間性を育成する観点から、基礎・教養科目として、生命倫理や人権論、心の科学をはじめ、法律と社会、医療と宗教などの科目を設置するとともに、三大学連携による教養教育共同化科目を配置し、選択科目数の拡大と多様な価値観を持つ学生間交流の促進を図る。
また、演習や実習を通じて看護専門職として必要な倫理観や気づきの力を段階的かつ継続的に養成するために、1年次から看護学概論や感染管理学、生活援助技術演習といった専門科目を配置する。

- ② 看護の専門職として必要な知識・技術・態度とあらゆる看護の場において主体的に看護が実践できる能力の育成

人体の構造や生命維持の仕組み、各疾病とその病態および治療や看護の方法など、健康・疾病・障害に関する基礎を修得するため、専門基礎科目において、人体構造機能論、生化学、栄養学、薬理学、病理学、感染免疫学、病態疾病論、成長発達論、生殖健康論、臨床遺伝学、人間看護工学の各科目を、また、保健・福祉に対する理解の増進に向けて、疫学、公衆衛生学、保健統計学などの科目を配置する。

加えて専門科目では、あらゆる場面で主体的な看護を実施し得る専門知識を養成するために、『看護学の基本』、『看護学の展開（理論と実践）』、『看護学の統合と発展』の各科目群を段階的に配置の上、実践的な講義や演習、実習を通じて、看護専門職として必要な高い知識と技術や患者との適切な対応等を体得させることとし、『看護学の基本』において実践に向けた基礎の修得を図るとともに、『看護学の展開』では、成人看護学、小児看護学、母性看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護論の科目ごとに、様々な局面に応じた看護実習を行う。

また、『看護学の統合と発展』には、既習である『看護の基本』および『看護学の展開』を統合した実践的な知識・技術を修得し得る各科目に加え、チーム医療や継続看護における看護の役割を理解するための統合実習を配置する。

- ③ 科学的思考に基づいた判断力、問題解決能力の育成

看護の実践局面において不可欠な科学的思考に基づく判断力や問題解決能力について、基礎・教養科目から専門基礎科目、専門科目へと学生参加型教育の段階的履修を通じ当該能力を高めていく観点から、看護現場における基礎的な問題解決スキルの修得に向け、『看護学の基本』科目群にヘルスアセスメント及び看護展開論を設置するとともに、『看護学の展開』に体系化した各科目での看護過程展開に係る事例研究や実習を反復して実施する。

また、医療、看護の質の向上に対し常に課題意識を持ち、この課題を科学的思考に基づき客観的に解決を図ろうとする「研究マインド」の醸成に向け、研究方法論の科目を設置する。

- ④ 地域医療やライフステージなど様々な看護ニーズに応えることのできる、保健・医療・福祉との連携・調整を図る能力の育成

多様化する医療ニーズへの対応やライフステージの変化に寄り添った看護のあり方について理解を促進するため、基礎・教養科目における環境論や生活と経済をはじめとして、専門基礎科目では、社会福祉学、看護と法律、医療と経営、発達心理学、家族社会学など、また専門科目として、在宅看護論、地域看護学概論、小児看護学概論、成人看護学概論、老年看護学概論などを設ける。

また、保健・医療・福祉との連携・調整手法を涵養するために、これらの履修で得た知識に加え、在宅看護実習や『看護学の統合と発展』各科目において実習を行う。

- ⑤ 国際理解とコミュニケーション能力を基にして、グローバルな視野で健康問題を理解し、看護活動ができる能力の育成

国際理解とコミュニケーション能力の醸成に向け、多様な文化を語学から理解するために、基礎・教養科目に英語、中国語、ドイツ語、英会話及び国際情勢の理解といった教科を設ける。

また、専門科目の『看護の統合と発展』に、国際看護・国際保健や国際看護英語の教科を設置する。

- ⑥ 社会の変化に対応して看護を発展させ、自ら課題を探求し、研究していくことができる基礎的能力の育成

『看護の統合と発展』では、既習の幅広い基礎・教養科目と専門基礎科目、専門科目の接続を重視し、専門職業人としての倫理観を持ち、自らの課題を探求し学び続けるための基礎能力と、看護学を発展するための研究能力を育成するために、研究方法論、看護マネジメント論・看護倫理、看護教育論、看護倫理、看護の統合と実践（演習）、看護の統合と実践（実習）、災害看護論などの科目を設置する。

成績評価にあたっては、公正さと透明性を確保するため、各科目に掲げられた教育目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績

評価を行う。

(3) 入学定員、修業年限及び学位

	定員	修業年限	学位
入学定員	85人	4年	学士(看護学)

(4) 取得できる資格等

	資格等
全員	看護師国家試験受験資格
地域看護学履修者(※1) 15名程度	保健師国家試験受験資格 養護教諭二種免許状申請資格(※3)
助産学履修者(※2) 8名程度	助産師国家試験受験資格 受胎調節実地指導員申請資格

(※1・2) 地域看護学・助産学履修者は選考により決定。両方を同時に履修することはできない。

(※3) 保健師資格取得者で教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(日本国憲法2単位・体育2単位・外国語コミュニケーション2単位・数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位)を修得した者は申請できる。

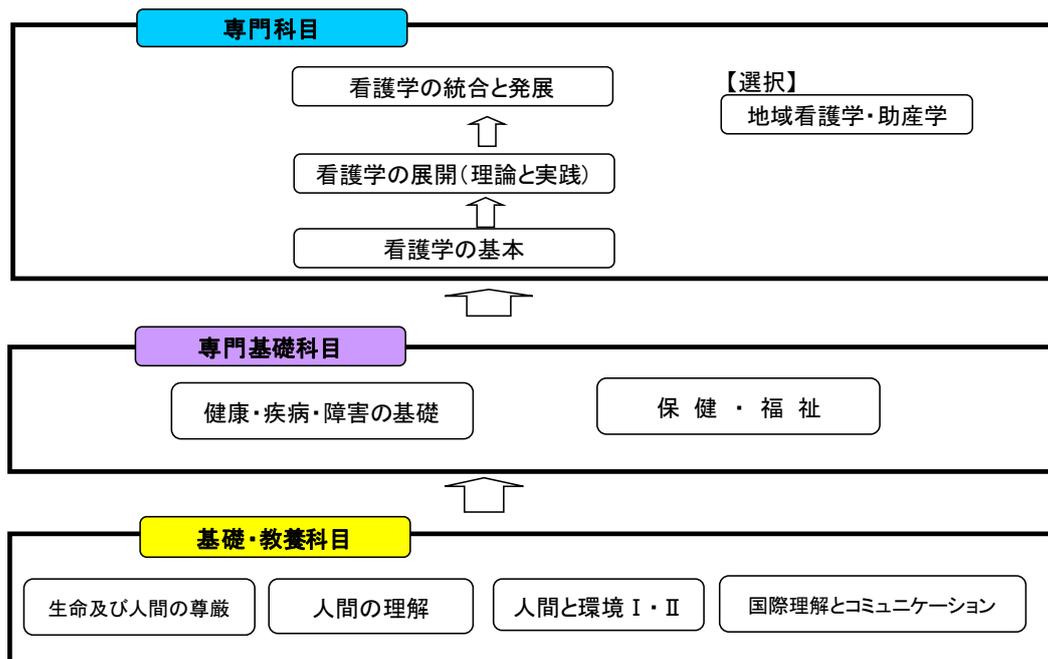
(5) 看護学科カリキュラムマップ

別掲

2 看護学科の教育課程

(1) 教育課程の構成

教育課程は、本学の教育目標を達成するために、「基礎・教養科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の3分野で構成する。



(2) 卒業に必要な単位数

○卒業に必要な単位数

区 分		卒業に必要な単位数 (令和7年度入学生)		
		必修	選択	計
基礎・教養科目	生命及び人間の尊厳	2	8	16
	人間の理解	4		
	人間と環境Ⅰ	2		
	人間と環境Ⅱ	-		
	国際理解とコミュニケーション	2	2	4
	計	10	10	20
科目 専門基礎	健康・疾病・障害の基礎	16	1	25
	保健・福祉	8		
	計	24	1	25
専門科目	看護学の基本	14	-	14
	看護学の展開 (理論と実践)	46	-	46
	看護学の統合と発展	10	4	14
	※ 地域看護学	-	-	-
	※ 助産学	-	-	-
	計	70	4	74
自由選択 (すべての区分の選択可)		-	9	9
合 計		104	24	128

※専門科目のうち、地域看護学・助産学に関する科目は、保健師・助産師国家試験受験資格取得を希望し、その履修を許可された学生が履修する。その場合、卒業必要単位数は次の表のとおり。

○地域看護学 (保健師) 履修・助産学 (助産師) 履修学生の卒業必要単位数

区 分		保健師			助産師		
		必修	選択	計	必修	選択	計
基礎・教養科目	生命及び人間の尊厳	2	3	16	4	6	16
	人間の理解	7			4		
	人間と環境Ⅰ	2			2		
	人間と環境Ⅱ	2			-		
	国際理解とコミュニケーション	2	2	4	2	2	4
	計	15	5	20	12	8	20
科目 専門基礎	健康・疾病・障害の基礎	16	-	26	16	-	25
	保健・福祉	10	-	-	9	-	-
	計	26	0	26	25	0	25
専門科目	看護学の基本	14	-	14	14	-	14
	看護学の展開 (理論と実践)	46	-	46	46	-	46
	看護学の統合と発展	15	-	15	11	-	11
	※ 地域看護学	12	-	12	1	-	1
	※ 助産学	1	-	1	25	-	25
	計	88	-	88	97	0	97
自由選択 (すべての区分の選択可)		-	-	-	-	-	-
合 計		129	5	134	134	8	142

(3) 履修モデル【令和7年度入学生】

基礎・教養科目	「生命及び人間の尊厳」「人間の理解」「人間と環境 I」「人間と環境 II」 【1年生のうちに履修できる科目はとってください】	8単位以上
	「国際理解とコミュニケーション」	2単位以上
専門基礎科目	「人間工学」「家族社会学」「医療と経営」「カウンセリング論」から選択	1単位以上
専門科目	「看護学の統合と発展」	4単位以上
自由選択科目	上記の科目群の選択科目	9 単位以上
合 計		24単位以上

卒業要件：128単位以上（必修104単位）保健師は134単位以上、助産師は142単位以上
下記の履修モデルを参考にして、不足なく選択科目を履修してください。

保健師や助産師を希望する人は、選択必修科目がありますので、以下の履修モデルを確認してください。

I. 看護師の資格のみ希望する学生

履修モデル1： 幅広く基礎・教養科目を学びたい学生

- ① 基礎・教養科目の「生命及び人間の尊厳」「人間の理解」「人間と環境 I」「人間と環境 II」の選択科目から **16単位程度**
なお、「生物学的人間学」「生命有機化学」「物理学」から1科目（2単位）は必ず履修
残り **14**単位（7科目程度）（以上）（月曜午後の共同化科目を参考にしましょう）
【1年生の時に履修しておかないと、2年以降では履修が難しいです】
- ② 国際理解とコミュニケーションの選択科目から **3**単位程度
- ③ 専門基礎科目「人間工学」「家族社会学」「医療と経営」「カウンセリング論」から1単位以上
- ④ 専門科目「看護学の統合と発展」の選択科目から **4**科目以上
看護の統合と実践 I（演習）1単位は必ず履修すること

履修モデル2： 将来国際的に活躍したい学生

- ① 基礎・教養科目の「生命及び人間の尊厳」「人間の理解」「人間と環境 I」「人間と環境 II」**10**単位（5科目程度）程度 8単位以上（4科目程度）は必ず履修
なお、「生物学的人間学」「生命有機化学」「物理学」から1科目（2単位）は必ず履修
【1年生の時に履修しておかないと、2年以降では履修が難しいです】
- ② 国際理解とコミュニケーションの選択科目から **9-10**単位程度
（2単位以上は必ず履修）
例：英語IIA,B 英会話I・II ドイツ語I・II 国際情勢の理解 中国語I・IIなど
- ③ 専門基礎科目「人間工学」「家族社会学」「医療と経営」「カウンセリング論」から1単位以上
- ④ 専門科目「看護学の統合と発展」の選択科目から **5-6**単位以上
看護の統合と実践 I（演習）1単位は必ず履修すること
国際看護英語 国際看護と国際保健II（海外研修費用が別途かかります）等

履修モデル3： 医療や看護の専門知識をより深めたい学生

- ① 基礎・教養科目の「生命及び人間の尊厳」「人間の理解」「人間と環境Ⅰ」「人間と環境Ⅱ」の選択科目から **10 単位程度**
なお、「生物学的人間学」「生命有機化学」「物理学」から1科目(2単位)は必ず履修
【1年生の時に履修しておかないと、2年以降では履修が難しいです】
- ② 国際理解とコミュニケーションの選択科目から **3 単位程**
- ③ 専門基礎科目「人間工学」「家族社会学」「医療と経営」「カウンセリング論」から **3 単位程度** (1単位は必ず履修)
- ④ 専門科目「看護学の統合と発展」の選択科目から **8 単位程度**
看護の統合と実践Ⅰ(演習) 1 単位は必ず履修すること

Ⅱ. 保健師を目指す学生 履修モデル4

- ① 基礎・教養科目の「生命及び人間の尊厳」「人間の理解」「人間と環境Ⅰ」「人間と環境Ⅱ」の選択科目から **「健康スポーツ科学」「健康スポーツ科学演習」「情報科学」は必ず履修**。これらの科目に加えて**3 単位以上履修すること**
なお「生物学的人間学」「生命有機化学」「物理学」から1科目(2単位)は必ず履修
【1年生の時に履修しておかないと、2年以降では履修が難しいです】
- ② 国際理解とコミュニケーションの選択科目から **2 単位**
- ③ 専門基礎科目の選択科目から **「家族社会学」「医療と経営」履修**
- ④ 専門科目「看護学の統合と発展」の選択科目から **「地域精神看護論」「公衆衛生看護行政論」「家族看護論」「地域看護活動論Ⅰ」「地域看護活動論Ⅱ」を履修**
- ⑤ 専門科目「看護学の統合と発展」の**地域看護学に関する5科目**および助産学に関する科目の **「地域母子保健論」**を履修すること

Ⅲ. 助産師を目指す学生 履修モデル5

- ① 基礎・教養科目の「生命及び人間の尊厳」「人間の理解」「人間と環境Ⅰ」「人間と環境Ⅱ」の選択科目から **「生命倫理」は必ず履修**。加えて**6 単位以上履修すること**
なお「生物学的人間学」「生命有機化学」「物理学」から1科目(2単位)は必ず履修
【1年生の時に履修しておかないと、2年以降では履修が難しいです】
- ② 国際理解とコミュニケーションの選択科目から **2 単位**
- ③ 専門基礎科目の選択科目から **「家族社会学」を履修**
- ④ 専門科目「看護学の統合と発展」の選択科目か **「家族看護論」**を履修
- ⑤ 専門科目「看護学の統合と発展」の**助産学に関する16科目**および地域看護学に関する科目の **「地域保健活動展開論」**を履修すること

保健師、助産師を少しでも希望する学生は、基礎・教養科目の選択科目のうち「健康スポーツ科学」「健康スポーツ科学演習」「情報科学」【保健師】、「生命倫理」【助産師】を履修すること。

(4) 医学部看護学科開講授業科目

別頁の(4) 医学部看護学科開講授業科目(令和7年度入学生用)を参照

3 看護学科の履修要項

(1) 履修方法

ア 履修届

授業科目の履修については、毎学期の始めに、それぞれ履修しようとする科目を届け出なければならぬ。授業科目によっては、履修学生数等を定めることがある。

また、履修届提出後は授業科目を変更し、又は取り消すことができない。ただし、学長が正当な事由と認めた場合はこの限りでない。

《注意事項》

履修届の提出に当たっては、2(2)「卒業に必要な単位数」に定める授業科目の区分に定める単位数以上をそれぞれ修得しなければ卒業することができないので、十分注意すること。

また、履修の届出をしないで授業を受けても試験を受けることができないので、単位は修得できない。

イ 履修

授業科目の履修は、定められた時限に定められた教室等で行われる授業の出席によって進められる。

授業に関わる休講、教室変更、時限変更等は、学務システム又はメールで知らせるので常に注意すること。掲示・システムによるお知らせを見なかったために不利益を受けても、大学は責任を負わない。

【講義開始遅延の場合の対応】

教員が事故その他の事情により始業時間20分を経るも授業開始に至らないときは、クラス代表者は、教育支援課に連絡し、その指示を受けなければならない。

(2) 三大学教養教育共同化について

京都府立医科大学、京都府立大学、京都工芸繊維大学は、以下のとおり教養教育の一部の科目を共同化している。共同化科目は原則として令和7年度1年生を対象とする。

ア 共同化科目の授業は月曜日に行う。授業科目は別冊に示しており、時間割表に従って行われるので、これらから選んで受講することができる。

ただし、受講者が定員を超えた場合は選考される。

イ 各科目は半期ごと(前期・後期)、または、クォーターごと(前前期・前後期など)である。

ウ これらの科目を修得した単位は、原則として卒業の単位として認められる。

エ 講義は京都府立大学キャンパス内の共同化施設(稲盛記念会館)の共同化講義室で行う。

オ 共同化科目は共同化講義の学年歴(別冊)に従うため、授業の開始・終了・振替日・試験日程・休講取扱基準は、本学とは異なることがあるので注意すること。

(3) 他の大学等との単位互換

本学医学部看護学科では、大学教育の充実と大学間交流、授業科目の多様な展開を図る上で有益な他の大学・短期大学との単位互換を実施している。

受講は本学の授業に支障のない範囲で受講でき、30単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定する。

また、教育上有益であると認めるときは、次の単位数に限って卒業に必要な単位として認定する。

- 基礎・教養科目 4単位

卒業に必要な単位として認定を受けようとする学生は、単位修得後、速やかに「他の大学等との単位互換授業科目の単位認定願」を教育支援課まで提出すること。

ア 財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換

単位互換事業に参加している大学、短期大学で開設される授業科目が受講できる。

開設科目は、毎年募集ガイドで示し、所定の手続をすれば無料（一部実費が必要な科目もある）で受講できる。ただし、受講者が定員を超えた場合は、選考されることがある。

(4) 既修得単位の認定

大学又は短期大学を卒業又は中途退学（1年以上在学し、30単位以上を修得していること）した後、本学医学部看護学科に入学した者の当該大学又は短期大学で修得した単位については、教育上有益であると認めるときは、次の単位数に限って卒業に必要な単位として認定する。

認定を受けようとする学生は、入学後、所定の期日までに「既修得単位認定申請書」を教育支援課まで提出すること。

- 本学医学部看護学科で開設している基礎・教養科目及び専門基礎科目に相当する科目で、合計30単位を超えないものとする。

(5) 試験

ア 試験の方法

試験は原則として筆記試験とするが、場合によっては口述、実技又はレポート提出、コンピュータ活用等の方法をとることがある。

イ 試験の実施時期

原則として、前期末と後期末の一定期間に実施する。試験期間中は通常の授業は行わない。科目によっては授業期間内に試験を行うことがあるので、担当教員の指示に注意すること。

ウ 試験期間中の注意

試験は、授業のときと異なる教室、曜日、時限で実施することがあるので、掲示される試験時間割をよく確認して受験すること。

エ 受験資格

科目の授業時間数の3分の2（臨地実習にあつては5分の4）以上出席していない者は、原則として、その科目を受験できない。

オ 試験中の不正行為

試験中に不正行為を行った者については、その試験期間中のすべての試験を無効とし、受験資格を停止する。

カ 試験受験上の注意

- ① 試験開始後30分を超えて遅刻した場合は、その試験を受験できない。
- ② 試験開始後30分を経過しなければ、退室を許可しない。

キ 試験欠席手続

- ① 疾病、その他やむを得ない理由により試験に欠席する学生は、当該授業科目の試験開始時間までに必ず教育支援課（看護学科担当）まで連絡しなければならない。
- ② 連絡がなく試験を欠席した場合は、その授業科目の追試験及び再試験を受けることができない。

ク 追試験及び再試験

① 追試験

疾病、その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者は、その科目について追試験を受けることができる。

但し、追試験は、定期試験終了後に行うので、追試験を受けようとするものは、所定の追試験・再試験受験申請書に医師の診断書又はその他やむを得ない理由を証する書類を添えて、指定された期日までに教育支援課まで提出しなければならない。

② 再試験

定期試験又は追試験において不合格となった者は、担当教員の承認を得て、1回に限り再試験を受けることができる。

但し、再試験を受けようとするものは、所定の追試験・再試験受験申請書を指定された期日までに教育支援課まで提出しなければならない。

ケ 単位の認定及び成績の評価

各科目の単位の認定は試験、課題、レポート等（以下「試験等」という。）によって総合的に判断し、合格（評点が60点以上若しくは評語は可以上）と判定された者に与えられる。

成績の評価は、試験等から総合的に評価する。成績評価基準は下表の通りであり、各科目の到達目標を最低限満たしていることが「可」の要件となる。

試験成績の評価は、評点又は評語をもって表すものとする。
ただし、再試験の評点は60点以下とする。

評点	評語	評価の基準
100点～80点	優	優れている。学修した事象や事柄のかなりについて理解し、十分かつ必要な知識を持ち、概念や方法を適切に使って課題を遂行できる。その理解を適切に類似または発展した事象に応用する力がある。
79点～70点	良	良好である。学修した事象や事柄を十分理解し、問題・題材を扱うことができる。
69点～60点	可	到達目標の最低限の基準に達している。学修した事象や事柄を最低限からかなり限定的に理解し、問題を基本的なレベルで扱うことはできるが、より高度な学修へと進むには更に努力が必要である。
59点～0点	不可	到達目標の最低限の基準に達していない。学修した事象や事柄の理解が不足している。

コ 成績に対する不服申立てについて

成績評価の客観性、厳格性を確保するため、成績に対する不服申立て制度がある。自身の成績評価（優・良・可・不可）に疑義があるときは、成績に対する確認・開示を請求（原則として成績開示日から7日以内）することができ、その確認結果に不服があるときは不服申立てをすることができる。

4 看護学科の進級判定等

(1) 進級判定

- 2年には、1年次に配置されている必修科目をすべて履修していなければ進級できない。
- 3年には、2年次に配置されている必修科目をすべて履修していなければ進級できない。
- 4年には、3年次前期に配置されている必修科目をすべて履修していなければ進級できない。

5 看護学科の臨地実習

(1) 履修要件

第3学年後期以降に履修する臨地実習の授業科目は、第3学年前期に履修する「専門基礎科目」及び「専門科目」の必修授業科目について、全部の単位を修得していなければ、履修することができない。

(2) その他

- ① 実習にあたっては事前にオリエンテーションを実施するので必ず出席すること。
オリエンテーションの日程は別途、掲示または学務システムのお知らせにより連絡する。
- ② 詳細については、「実習要項」の定めるところによる。

6 地域看護学に関する授業科目の履修

保健師国家試験の受験資格の取得を希望する学生は、地域看護学に関する授業科目の履修許可を受けなければ履修することができない。

(1) 履修許可人数

15人を超えないものとする。

(2) 選考の時期等

地域看護学選択学生の選考は、第2学年の10月末日までに、選考方法等を周知する。
地域看護学に関する授業科目の履修可否の決定は、第2学年の3月下旬頃に学生に通知する。

(3) 選考の基準

以下の選考基準、小論文、面接等の結果を総合的に評価する。

- ① 第3学年に進級できる者
- ② 第2学年後期末までに、教養科目も含めて幅広く科目を履修しており、履修した授業科目の成績の評価が「良」以上の者が望ましい
- ③ 助産学選択を希望しない者
- ④ 卒業後に保健師として就業する意思が強固な者

(4) 履修方法

地域看護学に関する科目を履修しようとする学生は、毎学期の始めに、地域看護学に関する科目の履修届を提出しなければならない。

ただし、(2)の選考の結果、不許可と決定された学生は、当該決定通知日以降は、地域看護学に関する科目を履修することができない。

(5) 履修が必要な授業科目

医学部看護学科授業科目に記載の地域看護学に関する科目の全科目を履修するほか、「健康スポーツ科学」「健康スポーツ科学演習」「情報科学」「家族社会学」「医療と経営」「地域精神看護論」「公衆衛生看護行政論」「家族看護学」「地域看護活動論Ⅰ・Ⅱ」「地域母子保健論」の科目を必ず履修しなければならない。

なお、地域看護学に関する科目のうち、地域看護学実習の科目は、第3学年後期、第4学年前期に履修する臨地実習の授業科目の単位を全部修得しなければ履修することができない。また、地域看護学実習は必ず該当学年で履修することとし、翌年以降に履修することはできない。

(6) 履修許可の取消

第3学年前期末において、「5 看護学科の臨地実習」に記載の履修要件を満たさない学生については、地域看護学に関する授業科目の履修許可を取り消すことがある。

7 助産学に関する授業科目の履修

助産師国家試験の受験資格の取得を希望する学生は、助産学に関する授業科目の履修許可を受けなければ履修することができない。

(1) 履修許可人数

8人を超えないものとする。

(2) 選考の時期等

助産学選択学生の選考は、第2学年の10月末日までに、選考方法等を周知する。

助産学に関する授業科目の履修可否の決定は、第2学年の3月下旬頃に学生に通知する。

(3) 選考の基準

以下の選考基準、助産学選択履修理由書、面接の結果を総合的に評価する。

- ① 第3学年に進級できる者
- ② 第2学年後期末までに、教養科目も含めて幅広く科目を履修しており、履修した授業科目の成績の評価が「良」以上の者が望ましい
- ③ 地域看護学選択を希望しない者
- ④ 卒業後に京都府内の医療機関等において、助産師として就業する意思が強固な者

(4) 履修方法

助産学に関する科目を履修しようとする学生は、毎学期の始めに、助産学に関する科目の履修届を提出しなければならない。

ただし、(2)の選考の結果、不許可と決定された学生は、当該決定通知日以降は、助産学に関する科目を履修することができない。

(5) 履修が必要な授業科目

医学部看護学科授業科目に記載の助産学に関する科目の全科目を履修するほか、「生命倫理」「家族社会学」「家族看護学」「地域保健活動展開論」の科目を必ず履修しなければならない。

なお、助産学に関する科目のうち、助産学実習の科目は、第3学年後期、第4学年前期に履修する臨地実習の授業科目の単位を全部修得しなければ履修することができない。また、助産学実習は必ず該当学年で履修することとし、翌年以降に履修することはできない。

(6) 履修許可の取消

第3学年前期末において、「5 看護学科の臨地実習」に記載の履修要件を満たさない学生については、助産学に関する授業科目の履修許可を取り消すことがある。

※なお、授業科目の履修に際しては、必要に応じて実費を徴収することがある。

カリキュラムマップ

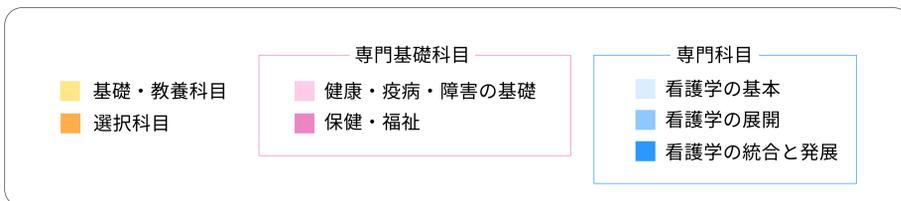
(令和7年度入学生)

※1 DP ディプロマポリシー		豊かな人間性と全人的看護の展開	科学的思考に基づく判断能力を有した主体的看護実践	保健福祉医療連携による看護実践	国際的な視野を有した看護実践		
4年次	後期	研究方法論Ⅲ 看護の統合と実践Ⅰ(演習) 看護倫理Ⅱ				看護教育論 発達援助論 メンタルヘルス・マネジメント	国際保健・国際看護Ⅱ 国際看護英語
		カウンセリング論					
		地域看護学科目群 助産学科目群					
	前期	研究方法論Ⅱ					
3年次	後期	成人急性期看護学実習 成人慢性期看護学実習	精神看護学実習 小児看護学実習	母性看護学実習 老年看護学実習	在宅看護実習		
		看護の統合と実践Ⅱ(実習)					
		地域看護学科目群 助産学科目群					
	前期	研究方法論Ⅰ 看護マネジメント論・看護倫理Ⅰ	災害看護論 国際保健・国際看護Ⅰ	地域精神看護論 公衆衛生看護行政論	家族看護学 地域看護活動論Ⅰ・Ⅱ		
		がん看護援助論 精神看護援助論Ⅱ	小児看護援助論Ⅱ 老年看護援助論Ⅱ	在宅看護援助論			
			疫学 家族社会学 成長発達論	社会福祉学 医療と経営			
2年次	後期	成人急性期看護援助論Ⅱ 成人慢性期看護援助論Ⅱ	精神看護援助論Ⅰ 小児看護援助論Ⅰ	老年看護援助論Ⅰ 在宅看護学概論	健康教育論	国際とコミュニケーション (共同化科目※を含む) 科目群	
			治療援助技術論 治療援助技術演習 基礎看護学実習Ⅱ		公衆衛生学		
			保健統計学 看護と法律				
			病態・疾病論Ⅲ(精神・運動器) 病態・疾病論Ⅳ(臨床腫瘍) 病態・疾病論Ⅴ(小児) 病態・疾病論Ⅵ(老年) 臨床遺伝学				
前期	成人急性期看護援助論Ⅰ 成人慢性期看護援助論Ⅰ	精神看護学概論 小児看護学概論	老年看護学概論 地域看護学概論	母性看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ			
	生命及び人間の尊厳 人間の理解 人間と環境Ⅰ・Ⅱ (共同化科目※を含む) 科目群		ヘルスアセスメント 看護展開論				
		薬理学 感染免疫学 病態・疾病論Ⅰ(成人急性期) 病態・疾病論Ⅱ(成人慢性期) 生殖健康論					
1年次	後期	成人看護学概論		母性看護学概論	精神保健		
			生活援助技術論 生活援助技術演習 基礎看護学実習Ⅰ				
			人体構造機能論Ⅱ 病理学 人間看護工学				
	前期	看護学概論	感染管理学				
		人体構造機能論Ⅰ 生化学 栄養学					
※2 CP カリキュラムポリシー		高い倫理観の形成・人と環境への洞察力の育成	必要な知識・技術・態度を持った主体的な看護実践能力育成		科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力育成		
		幅広い看護ニーズに対応できる保健医療福祉との連携・調整能力育成	グローバルな視野での看護活動能力育成		社会変化に対応した研究の基礎的能力育成		
※3 AP アドミッションポリシー	豊かな人間性・倫理観 / 基礎学力 / 看護への関心 / 社会貢献						

※1 DP(ディプロマポリシー) ... 卒業認定・学位授与の方針

※2 CP(カリキュラムポリシー) ... 教育課程編成・実施の方針

※3 AP(アドミッションポリシー) ... 入学者受入れの方針



(4) 医学部看護学科開講授業科目(令和7年度入学生用)

別表1 医学部看護学科教育課程(第3条関係)

区分	授業科目	単位数			履修年次・授業時間数								ディプロマポリシー				卒業に必要な単位数			
		看護師		保健師	助産師		1年次		2年次		3年次		4年次		時間数	① 的 な 観 念 を 人 間 関 係 で き 備 え る こと 全 人		② 科 学 的 な 考 え を 実 践 し て 主 眼 点 と し て 創 造 的 な 考 え を 養 育 し 得 る こと	③ 保 健 師 職 業 が 実 施 し 得 る 連 携 と 協 働 を 図 る こと	④ 国 際 的 な 視 野 を 有 し 得 る こと
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期						
看護学の統合と発展	老年看護援助論Ⅰ	2		2		2				2					30	○	●	○		
	老年看護援助論Ⅱ	1		1		1					1				30	○	○	○		
	老年看護学実習	3		3		3						3			135	○	○	○		
	在宅看護学概論	2		2		2			2						30	○	○	○		
	在宅看護援助論	1		1		1				1					30	○	○	○		
	在宅看護実習	1		1		1					1				45	○	○	○		
	地域看護学概論	2		2		2			2						30	○	○	○	○	
	健康教育論	1		1		1				1					15	○	○	○		
	計	46		46		46			3	10	10	5	18		1365					
	研究方法論Ⅰ	1		1		1					1				30	○	○			
	研究方法論Ⅱ	1		1		1						1			30	○	○			
	研究方法論Ⅲ	2		2		2							2		60	○	○			
	看護マネジメント論・看護管理Ⅰ	2		2		2				2					30		○	○	○	
	国際看護・国際保健Ⅰ	1		1		1					1				15	○	○	○	○	
	国際看護・国際保健Ⅱ	1		1		1						1			15	○	○	○	○	
	国際看護英語	1		1		1						1			15	○	○		○	
	看護教育論	1		1		1						1			15		○	○		
	地域精神看護論 ※2	1		1		1					1				15	○	○	○		
	発達援助論	1		1		1						1			15	○	○	○		
看護倫理Ⅱ	1		1		1						1			15	○	○	○	○		
災害看護論	1		1		1					1				15			○	○		
メンタルヘルス・マネジメント	1		1		1						1			15	○	○				
看護の統合と実践Ⅰ(演習) ※1	2		2		2							2		30	○	○				
看護の統合と実践Ⅱ(実習)	2		2		2							2		90	○	○	○			
公衆衛生看護行政論 ※2	1		1		1					1				15	○	○	○			
家族看護学 ※2、※3	1		1		1					1				15	○	○	○			
地域看護活動論Ⅰ ※2	1		1		1					1				15	○	○	○			
地域看護活動論Ⅱ ※2	1		1		1					1				15	○	○	○			
小計	10	12	15	7	11	11				10	3	9		465						
地域看護学	地域看護診断学Ⅰ			2						2				30	○	○	○			
	地域看護診断学Ⅱ			2						2				30	○	○	○			
	地域保健活動展開論 ※3			1		1						1		15	○	○	○			
	地域看護学演習			2							2			60	○	○	○			
	地域看護学実習			5								5		225	○	○	○			
	小計			12		1					4	2	5	1	360					
助産学	助産学基礎理論					1				1				15	○		○	○		
	親役割援助論					1						1		15	○		○	○		
	助産マネジメント論					2				2				30	○	○	○			
	ウイメンズヘルス論					1				1				15	○	○	○			
	周産期病態生理学Ⅰ					1				1				30		○	○			
	周産期病態生理学Ⅱ					1					1			30	○	○	○			
	地域母子保健論 ※2			1		1						1		15	○	○	○	○		
	助産診断学Ⅰ					1				1				15	○	○	○			
	助産診断学Ⅱ					1				1				15	○	○	○			
	助産診断学Ⅲ					1					1			15	○	○	○			
	助産診断学Ⅳ					1					1			15	○	○	○			
	助産技術学Ⅰ					1					1			30	○	○	○			
	助産技術学Ⅱ					1						1		30	○	○	○			
助産学実習Ⅰ					2						2		90	○	○	○				
助産学実習Ⅱ					8						8		360	○	○	○				
助産学実習Ⅲ					1						1		45	○	○	○				
小計					25					8	4	3	10	765						
専門科目合計	70	12	87	7	97	11		3	7	13	14	27	27	8	20					
全科目合計		104	197	128	185	134	193			191	47	34	27	14	24	7065				
		301		313		327														

※1 看護師国家試験のみの受験資格を取得者は選択必修である。

看護師課程は全ての区分から9単位自由選択
看護師課程 128単位以上
保健師課程 134単位以上
助産師課程 142単位以上

8 令和7年度開講の医学部看護学科授業科目

(看護学科提供科目以外の教養教育共同化科目は別冊参照のこと)

◎ 実務経験のある教員が担当する科目

[医師、看護師、臨床心理士等が、自らの実務経験を活かし授業(講義、演習、実習等)を行う科目]

基礎・教養科目

- 生命倫理
- 人権論
- ◎ キャリア開発論
- 音楽
- ◎ 心の科学
- ◎ 発達心理学
- 健康スポーツ科学
- 健康スポーツ科学演習
- 教育の基礎
- 法律と社会
- ◎ 医療と宗教
- ◎ 宗教と文化
- 生物学的人間学
- 生命有機化学
- 物理学
- 情報科学
- 英語 I A
- 英語 I B
- 英語 II A
- 英語 II B
- 中国語 I
- 中国語 II
- ドイツ語 I
- ドイツ語 II
- フランス語 I (欠講)
- フランス語 II (欠講)
- 国際情勢の理解
- 英会話 I
- 英会話 II

専門基礎科目

- ◎ 人体構造機能論 I
- ◎ 人体構造機能論 II
- ◎ 生化学
- ◎ 栄養学
- ◎ 薬理学
- ◎ 病理学
- ◎ 感染免疫学
- ◎ 病態・疾病論 I (成人急性期)
- ◎ 病態・疾病論 II (成人慢性期)

専門基礎科目

- ◎ 病態・疾病論 III (精神・運動器)
- ◎ 病態・疾病論 IV (臨床腫瘍)
- ◎ 病態・疾病論 V (小児)
- ◎ 病態・疾病論 VI (老年)
- ◎ 成長発達論
- ◎ 生殖健康論
- ◎ 臨床遺伝学
- 人間看護工学
- ◎ 疫学
- ◎ 公衆衛生学
- ◎ 保健統計学
- 社会福祉学
- ◎ カウンセリング論
- ◎ 看護と法律
- 家族社会学
- ◎ 医療と経営

専門科目

- ◎ 看護学概論
- ◎ 感染管理学
- ◎ 生活援助技術論
- ◎ 生活援助技術演習
- ◎ 治療援助技術論
- ◎ 治療援助技術演習
- ◎ 看護展開論
- ◎ ヘルスアセスメント
- ◎ 基礎看護学実習 I
- ◎ 基礎看護学実習 II
- ◎ 成人看護学概論
- ◎ 成人急性期看護援助論 I
- ◎ 成人急性期看護援助論 II
- ◎ 成人慢性期看護援助論 I
- ◎ 成人慢性期看護援助論 II
- ◎ 成人急性期看護学実習
- ◎ 成人慢性期看護学実習
- ◎ がん看護論
- ◎ 精神保健
- ◎ 精神看護学概論
- ◎ 精神看護援助論 I
- ◎ 精神看護援助論 II
- ◎ 精神看護学実習
- ◎ 小児看護学概論
- ◎ 小児看護援助論 I
- ◎ 小児看護援助論 II

専門科目

- ◎ 小児看護学実習
- ◎ 母性看護学概論
- ◎ 母性看護援助論 I
- ◎ 母性看護援助論 II
- ◎ 母性看護援助論 III
- ◎ 母性看護学実習
- ◎ 老年看護学概論
- ◎ 老年看護援助論 I
- ◎ 老年看護援助論 II
- ◎ 老年看護学実習
- ◎ 在宅看護学概論
- ◎ 在宅看護援助論
- ◎ 在宅看護実習
- ◎ 地域看護学概論
- ◎ 健康教育論
- ◎ 研究方法論 I
- ◎ 研究方法論 II
- ◎ 研究方法論 III
- ◎ 看護マネジメント論・看護管理 I
- ◎ 国際看護・国際保健 I
- ◎ 国際看護・国際保健 II
- ◎ 国際看護英語
- ◎ 看護教育論
- ◎ 地域精神看護論
- ◎ 発達援助論
- ◎ 看護倫理 II
- ◎ 災害看護論
- ◎ メンタルヘルス・マネジメント
- ◎ 看護の統合と実践 I (演習)
- ◎ 看護の統合と実践 II (実習)
- ◎ 公衆衛生看護行政論
- ◎ 家族看護学
- ◎ 地域看護活動論 I
- ◎ 地域看護活動論 II
- ◎ 地域看護診断学 I
- ◎ 地域看護診断学 II
- ◎ 地域保健活動展開論
- ◎ 地域看護学演習
- ◎ 地域看護学実習
- ◎ 助産学基礎理論
- ◎ 親役割援助論
- ◎ 助産マネジメント論
- ◎ ウィメンズヘルス論
- ◎ 周産期病態生理学 I
- ◎ 周産期病態生理学 II
- ◎ 地域母子保健論
- ◎ 助産診断学 I
- ◎ 助産診断学 II
- ◎ 助産診断学 III
- ◎ 助産診断学 IV
- ◎ 助産技術学 I
- ◎ 助産技術学 II
- ◎ 助産学実習 I
- ◎ 助産学実習 II
- ◎ 助産学実習 III

《改正後全文》

京都府立医科大学医学部看護学科授業科目履修規程

平成20年4月1日
京都府立医科大学規程第7号

(目的)

第1条 この規程は、京都府立医科大学学則(平成20年京都府立医科大学規則第1号。以下「学則」という。)に定めるもののほか、医学部看護学科の授業科目(以下「科目」という。)の履修方法等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(授業)

第2条 授業時間は、次のとおりとする。

- 1時限 8時50分から10時20分まで
- 2時限 10時30分から12時00分まで
- 3時限 12時50分から14時20分まで
- 4時限 14時30分から16時00分まで
- 5時限 16時10分から17時40分まで

(科目等)

第3条 開設する科目、単位数、時間数及び履修年次は、別表1のとおりとする。

(科目の履修)

第4条 科目は、原則として定められた年次に履修するものとする。

(履修届及び履修科目の制限)

- 第5条 学生は、履修しようとする科目について、毎学期の所定の期日までに所定の履修届を学長に提出し、承認を受けなければならない。
- 2 実習に関する科目については、別に定める科目を修得しなければ履修することができない。
 - 3 助産学に関する科目を選択する学生の履修許可数は、8人を超えないものとし、学生の履修方法及び選考等については、別に定める。
 - 4 地域看護学に関する科目を選択する学生の履修許可数は、15人を超えないものとし、学生の履修方法及び選考等については、別に定める。
 - 5 その他の科目についても、履修学生数等を定めることがある。
 - 6 履修届は、次の各号の規定を遵守の上、提出しなければならない。
 - (1) 同一科目がクラス別に開講されている場合は、所属クラスの時間に履修しなければならない。
 - (2) 既に単位を修得した授業科目は、再び履修することができない。
 - 7 履修届提出後は科目を変更し、又は取り消すことはできない。ただし、学長が正当な事由と認めた場合は、この限りでない。

(単位認定試験等の受験資格)

- 第6条 学生は、次の各号の一に該当しなければ、履修する科目の認定試験を受験することはできない。
- (1) 履修する科目の出席時間数が、当該科目の授業時間数の3分の2(臨地実習にあつては5分の4)以上の者
 - (2) 出席時間数が前項に達しない者のうち、担当教員が修了者と同等の能力があると認めた者

(単位の認定)

第7条 各科目の単位の認定は試験、課題、レポート等(以下「試験等」という。)によって行い、第10条に規定する成績の評価に基づき試験等の合格者に所定の単位を与えるものとする。

- 2 単位を認定する試験等は、その科目の授業が終了する学期末に学生に対して行う。
ただし、担当教員が必要と認めるときは、学期末以外に行うことができる。

(追試験)

第8条 疾病その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた者は、その科目について追試験を受けることができる。

- 2 前項の規定により追試験を受けようとする者は、所定の追試験・再試験受験申請書に医師の診断書その他理由を証する書類を添えて、指定された期日までに学長に提出しなければならない。

(再試験)

第9条 定期試験又は追試験において不合格となつた者に対しては、担当教員の判定に基づき、当該科目について1回に限り再試験を行うことができる。

- 2 前項の規定により再試験を受けようとする者は、所定の追試験・再試験受験申請書を指定された期日までに学長に提出しなければならない。

(成績の評価)

第10条 成績の評価は、試験等から総合的に行う。

- 2 成績の評価は、下表の評価の基準に基づいて行い、評点又は評語をもって表すものとする。
ただし、再試験の評価は、60点以下とする。

評点	評語	評価の基準
100点～80点	優	優れている。学修した事象や事柄のかなりについて理解し、十分かつ必要な知識を持ち、概念や方法を適切に使って課題を遂行できる。その理解を適切に類似または発展した事象に応用する力がある。
79点～70点	良	良好である。学修した事象や事柄を十分理解し、問題・題材を扱うことができる。
69点～60点	可	到達目標の最低限の基準に達している。学修した事象や事柄をかなり限定的に理解し、問題を基本的なレベルで扱うことはできるが、より高度な学修へと進むには更に努力が必要である。
59点～0点	不可	到達目標の最低限の基準に達していない。学修した事象や事柄の理解が不足している。

- 3 評点をもって表せない科目については、合格、不合格をもって表す。
- 4 前項に定める成績の評価の基準は、次のとおりとする。
合格 到達目標の最低基準に達している。
不合格 到達目標の最低基準に達していない。
- 5 第7条第1項に規定する合格者は、本条第2項の評点が60点以上若しくは評語が可以上、又は本条第3項で合格となつた者とする。
- 6 2人以上の教員により授業が分担される科目については、当該教員の合議により、成績の評価を行う。

(筆答試験時における入退室)

第11条 筆答試験時の入退室については、次に定めるところによる。

- (1) 試験開始時刻より30分以上遅れた者は、試験室に入室することができない。
(2) 試験開始後30分を経過するまでは、試験室から退室することができない。

(試験における不正行為)

第12条 試験において不正行為があったときは、その試験期間中の全ての試験を無効とし、以後の受験を認めないものとする。

(進級の制限)

第13条 学長は、看護学科教授会議の議を経て、各学年において別表2に定める単位を修得できなかつた者は、進級させないものとする。

(進級できなかつた者の履修)

第14条 前条の規定により進級できなかつた者は、修得を要する科目及び学長が定める範囲内の科目を履修するものとする。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。ただし、別表1中「社会福祉学」、「カウンセリング論」、「リハビリテーション看護援助論Ⅱ」及び「精神看護学概論Ⅰ」の項にあっては平成19年度の、「精神保健」及び「在宅看護論」の項にあっては平成20年度の、「生命倫理」及び「発達心理学」の項にあっては平成21年度の科目から適用し、別表2にあっては、この規程施行の際、現に第2学年に在籍している者については、改正後の京都府立医科大学医学部看護学科授業科目履修規程別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に第2学年に在籍している者については、改正後の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、令和5年4月1日から施行する。

- 附 則
- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
 - 2 この規定施行の際、現に第4学年に在籍している者については、改正後の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則
この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表1 医学部看護学科教育課程（第3条関係）

令和6年度以前入学生

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								卒業に必要な単位数	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			時間数
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
生命及び人間の尊厳	生命倫理		2		2							30	22単位以上
	人権論		2		2							30	
	総合講義	2			2							30	
	医療人類学		2	2								30	
	現代医療の人間観		2		2							30	
	哲学		2		2							30	
	公共哲学		2	2								30	
	人権教育※		2	2								30	
	科学と思想 リベラルアーツ・ゼミナール		2		2							30	
	感性の実践哲学 リベラルアーツ・ゼミナール		1		1							15	
	経営哲学 リベラルアーツ・ゼミナール		2								2	30	
	人間の理解	文芸創作論		2		2							
音楽			2	2								30	
心の科学		2			2							30	
発達心理学			2	2								30	
健康スポーツ科学			2	2								30	
健康スポーツ科学演習			1		1							30	
人間学			2		2							30	
日本文学Ⅰ			2	2								30	
日本文学Ⅱ			2		2							30	
西洋文学論			2	2								30	
日本近現代文学Ⅰ			1		1							15	
日本近現代文学Ⅱ			1		1							15	
西洋文化論			2		2							30	
美と芸術			2	2								30	
京都の文学Ⅰ			2	2								30	
京都の文学Ⅱ			2		2							30	
こころの科学			2	2								30	
認知心理学			2		2							30	
現代社会と心			2		2							30	
感覚で探る問題解決の方法 リベラルアーツ・ゼミナール			2		2							30	
京都学・歴史館ゼミ リベラルアーツ・ゼミナール		2								2	30		
人間と環境Ⅰ	環境論		2		2							30	22単位以上 助産師課程 22単位以上 必修12単位+ 選択10単位以上
	教育の基礎		2	2								30	
	法律と社会	2			2							30	
	生活と経済		2		2							30	
	社会とは何か		2		2							30	
	医療社会史		2		2							30	
	医療と宗教		2		2							30	
	宗教と文化		2		2							30	
	医療と社会		2	2								30	
	比較宗教学		2	2								30	
	宗教学		2	2								30	
	日本史		2		2							30	
	京都の文化と文化財		2		2							30	
	観光学α		2						2			30	
	東西文化交流史		2		2							30	
	アジアの歴史と文化		2	2								30	
	ヨーロッパの歴史と文化		2		2							30	
	技術の人間学		2		2							30	
	日本近代精神史		2		2							30	
	京の意匠		2		2							30	
	京都の歴史Ⅰ		2	2								30	
	京都の歴史Ⅱ		2		2							30	
	英語で京都		2							2		30	
	政治学		2		2							30	
	現代の政治		2	2								30	
	国際政治		2		2							30	
	経済学入門		2		2							30	
	京都の経済		2		2							30	
	現代日本と経済		2	2								30	
	食経営学		2	2								30	
	人文地理学Ⅰ		2	2								30	
	人文地理学Ⅱ		2		2							30	
	現代教育論		2	2								30	
	京の産業技術史		2	2								30	
	近代京都と三大学		2		2							30	
	SDGsをまなぶ		2		2							30	
	文化社会学		2		2							30	
	社会学Ⅰ		2	2								30	
	社会学Ⅱ		2		2							30	
	現代社会とジェンダー		2	2								30	
現代京都論		2	2								30		

基礎

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								卒業に必要な単位数	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			時間数
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教養科目	京都学講座（人間と社会）	2	2									30	卒業に必要な単位数
	医史学	2	2		2							30	
	科学史Ⅰ	1	1									15	
	科学史Ⅱ	1	1									15	
	環境問題と持続可能な社会	2	2									30	
	環境と法	2	2		2							30	
	法学	2	2									30	
	京都の防災と府民	2	2		2							30	
	京都の農林業	2	2		2							30	
	京都の自然	2	2									30	
	京都の自然と森林	2	2									30	
	現代正義論（リベラルアーツ・ゼミナール）	2	2		2							30	
	社会科学の学び方 リベラルアーツ・ゼミナール	2	2		2							30	
	現代社会と映画制作 リベラルアーツ・ゼミナール	1	1									15	
	世界はいま リベラルアーツ・ゼミナール	1	1		1							15	
	現代イスラーム世界の文化と社会 リベラルアーツ・ゼミナール	1	1		1							15	
	時事問題で学ぶファシリテーション（リベラルアーツ・ゼミナール）	2	2		2							30	
	マーケティング入門（リベラルアーツ・ゼミナール）	2	2						2			30	
	プレゼンテーション力とは（リベラルアーツ・ゼミナール）	2	2		2							30	
	人間と環境Ⅱ	生物学的人間学	2	2									
生命有機化学		2	2		2							30	
物理学		2	2		2							30	
情報科学		2	2									30	
人と自然と数学αⅠ		1	1		1							15	
人と自然と数学αⅡ		1	1		1							15	
人と自然と数学β		2	2		2							30	
物理学Ⅰ		2	2		2							30	
人と自然と物理学		2	2		2							30	
化学概論Ⅰ		2	2									30	
化学概論Ⅱ		2	2		2							30	
生物学概論Ⅰ		2	2		2							30	
生物学概論Ⅱ		2	2		2							30	
人類生態学		2	2		2							30	
地球の科学		2	2		2							30	
宇宙と地球の科学		2	2		2							30	
エネルギー科学		2	2		2							30	
キャンパスヘルス概論		2	2		2							30	
食と健康の科学		2	2		2							30	
食環境をめぐる国際社会と日本		2	2		2							30	
現代科学と倫理	2	2		2							30		
意外と知らない植物の世界	2	2		2							30		
生命科学講話	2	2		2							30		
時間生物学特論	1	1						1			15		
医学概論	2	2		2							30		
医学概論Ⅰ	1	1		1							15		
医学概論Ⅱ	1	1		1							15		
光と色彩のサイエンス	2	2		2							30		
製品の機能から科学を学ぶ リベラルアーツ・ゼミナール	2	2		2							30		
レーザで測る、創る、楽しむ リベラルアーツ・ゼミナール	2	2		2							30		
国際理解とコミュニケーション	英語ⅠA	1	1		1							30	8単位以上 必修2単位+ 選択6単位以上
	英語ⅠB	1	1		1							30	
	英語ⅡA	1	1			1						30	
	英語ⅡB	1	1				1					30	
	中国語Ⅰ	1	1		1							30	
	中国語Ⅱ	1	1		1							30	
	ドイツ語Ⅰ	1	1		1							30	
	ドイツ語Ⅱ	1	1		1							30	
	フランス語Ⅰ	1	1		1							30	
	フランス語Ⅱ	1	1		1							30	
	国際情勢の理解	2	2				2					30	
	英会話Ⅰ	1	1			1						30	
	英会話Ⅱ	1	1				1					30	
ラテン語	2	2		2							30		
現代社会に学ぶ問う力・書く力 リベラルアーツ・ゼミナール	2	2		2							30		
フランス語圏の文化とジャポニズム	2	2						2			30		
映画で学ぶ英語と文化	2	2						2			30		
映画で学ぶドイツ語と文化	2	2							2		30		
基礎・教養科目合計	12	242	107	124	2	4			9	8	4005	30単位	

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								卒業に必要な単位数	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			時間数
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎科目	人体構造機能論Ⅰ	1		1								30	看護師課程 23単位以上 必修22単位+ 選択1単位以上
	人体構造機能論Ⅱ	1			1							30	
	生化学	1		1								30	
	栄養学	1		1								30	
	薬理学	1			1							30	
	病理学	1			1							30	
	感染免疫学	1			1							30	
	病態・疾病論Ⅰ(成人急性期)	1			1							30	
	病態・疾病論Ⅱ(成人慢性期)	1			1							30	
	病態・疾病論Ⅲ(精神・運動器)	1				1						30	
	病態・疾病論Ⅳ(臨床腫瘍)	1				1						30	
	病態・疾病論Ⅴ(小児)	1				1						30	
	病態・疾病論Ⅵ(老年)	1				1						30	
	成長発達論	1					1					30	
	生殖健康論	1			1							30	
	臨床遺伝学	1				1						30	
	人間看護工学	1	1		1							30	
	疫学	1						1				30	
	公衆衛生学	1						1				30	
	保健・福祉	医療情報学	1				1					30	助産師課程 23単位以上 必修23単位+ 選択
	社会福祉学	1					1					30	
	カウンセリング論	1						1				30	
看護と法律	1					1					30		
家族社会学	1	1					1				30		
医療と経営	1	1					1				30		
専門基礎科目合計		22	3	3	3	5	7	7				750	23単位
専門科目	看護基礎理論	2		2								30	14単位 (必修14単位)
	看護人間論	1		1								30	
	生活援助論Ⅰ	2		2								60	
	生活援助論Ⅱ	2		2								60	
	治療援助論	2			2							60	
	看護方法論	1				1						30	
	ヘルスアセスメント	1			1							30	
	基礎看護学実習Ⅰ	1		1								45	
	基礎看護学実習Ⅱ	2				2						90	
	成人看護学概論	2		2								30	
	成人急性期看護援助論Ⅰ	1			1							30	
	成人急性期看護援助論Ⅱ	1			1							30	
	成人慢性期看護援助論Ⅰ	1			1							30	
	成人慢性期看護援助論Ⅱ	1			1							30	
	成人急性期看護学実習	3						3				135	
	成人慢性期看護学実習	3						3				135	
	がん看護援助論	1					1					30	
	精神保健	1		1								30	
	精神看護学概論	2			2							30	
	精神看護援助論Ⅰ	1				1						30	
	精神看護援助論Ⅱ	1					1					30	
	精神看護学実習	3						3				135	
	小児看護学概論	2			2							30	
	小児看護援助論Ⅰ	1				1						30	
	小児看護援助論Ⅱ	1					1					30	
	小児看護学実習	3						3				135	
	母性看護学概論	2		2								30	
	母性看護援助論Ⅰ	1			1							30	
	母性看護援助論Ⅱ	1			1							30	
	母性看護学実習	2						2				90	
	老年看護学概論	2			2							30	
	老年看護援助論Ⅰ	1				1						30	
老年看護援助論Ⅱ	1					1					30		
老年看護学実習	3						3				135		
在宅看護学概論	2				2						30		
在宅看護援助論	1					1					30		
在宅看護学実習	1						1				45		
地域看護学概論	2			2							30		
健康教育論	2				2						30		

令和6年度以前入学生

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								卒業に必要な単位数	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			時間数
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
看護学の統合と発展	研究方法論Ⅰ	1						1				30	看護師課程 1.4単位以上 必修9単位+ 選択5単位以上 保健師課程 1.4単位 必修14単位 助産師課程 1.0単位以上 必修10単位+ 選択
	研究方法論Ⅱ	1								1		30	
	研究方法論Ⅲ	2									2	60	
	看護マネジメント	1						1				15	
	国際看護・国際保健Ⅰ	1						1				15	
	国際看護・国際保健Ⅱ	1								1		15	
	国際看護英語	1								1		15	
	看護教育論	1								1		15	
	地域精神看護論	1						1				15	
	発達援助論	1								1		15	
	看護倫理	1								1		15	
	災害看護論	1						1				15	
	メンタルヘルス・マネジメント	1								1		15	
	看護の統合と実践Ⅰ(演習)	1								1		30	
	看護の統合と実践Ⅱ(実習)	2								2		90	
	公衆衛生看護行政論 ※1	1						1				15	
	家族相談援助論 ※1,2	1						1				15	
	地域看護活動論Ⅰ ※1	1						1				15	
地域看護活動論Ⅱ ※1	1						1				15		
専門科目合計		72	12	4	9	15	12	14	20	1	9	2385	77単位
専門科目 (履修許可された学生のみが履修する)	地域看護診断学Ⅰ	○	2					2				30	保健師課程
	地域看護診断学Ⅱ	○	2					2				30	1.2単位
	地域保健活動展開論	○◎	1							1		15	必修12単位
	地域看護学演習	○	2					2				60	助産師課程
	地域看護学実習	○	5							5		225	1単位
	小計		12					4	2	5	1	360	必修1単位
	助産学基礎理論	◎	1					1				15	助産師課程 2.5単位 必修2.5単位
	親役割援助論	◎	1								1	15	
	助産マネジメント論Ⅰ	◎	2					2				30	
	ウィメンズヘルス論	◎	1					1				15	
	周産期病態生理学Ⅰ	◎	1					1				30	
	周産期病態生理学Ⅱ	◎	1						1			30	
	地域母子保健論	◎	1						1			15	
	助産診断学Ⅰ	◎	1					1				15	
	助産診断学Ⅱ	◎	1					1				15	
	助産診断学Ⅲ	◎	1						1			15	
	助産診断学Ⅳ	◎	1						1			15	
	助産技術学Ⅰ	◎	1						1			30	
助産技術学Ⅱ	◎	1							1		30		
助産学実習Ⅰ	◎	2							2		90		
助産学実習Ⅱ	◎	8								8	360		
助産学実習Ⅲ	◎	1							1		45		
小計		25					7	5	3	10	765		
合計		143	257	114	136	22	23	32	27	18	28	8265	看護師課程 1.3.0単位以上 保健師課程 1.4.3単位以上 助産師課程 1.5.2単位以上

保健師課程は、健康スポーツ科学、健康スポーツ科学演習、家族社会学、医療と経営、※1の科目、○の科目の履修
 助産師課程は、生命倫理、臨床遺伝学、家族社会学、※2の科目、◎の科目を履修
 (注) ○印及び◎印は、その履修を許可された学生が履修する。
 この場合、「地域看護学」「助産学」の履修単位は、看護学の統合と発展の履修要件(保健師課程1単位、助産師課程5単位)に振替える。
 したがって、保健師及び助産師国家試験受験資格を取得の上、卒業するためには保健師1.4.3単位、助産師1.5.2単位以上の履修が必要である。

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								時間数	卒業に必要な単位数		
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基礎・教養科目	現代正義論（リベラルアーツ・ゼミナール）		2		2								30	4単位以上 必修2単位 + 選択2単位 以上	
	社会科学の学び方（リベラルアーツ・ゼミナール）		2		2								30		
	世界はいま（リベラルアーツ・ゼミナール）		1	1									15		
	現代イスラーム世界の文化と社会（リベラルアーツ・ゼミナール）		1	1									15		
	時事問題で学ぶファシリテーション（リベラルアーツ・ゼミナール）		2	2									30		
	マーケティング入門（リベラルアーツ・ゼミナール）		2								2		30		
	プレゼンテーション力とは（リベラルアーツ・ゼミナール）		2	2									30		
	人間と環境Ⅱ	生物学的人間学		2	2										30
		生命有機化学		2		2									30
		物理学		2	2										30
		情報科学 ※2		2	2										30
		人と自然と数学αⅠ		1		1									15
		人と自然と数学αⅡ		1		1									15
		人と自然と数学β（リベラルアーツゼミナール）		2		2									30
		物理学Ⅰ		2	2										30
		化学概論Ⅰ		2	2										30
		化学概論Ⅱ		2		2									30
		生物学概論Ⅰ		2	2										30
		生物学概論Ⅱ		2		2									30
		エネルギー科学		2	2										30
		キャンパスヘルス概論		2	2										30
		食と健康の科学		2	2										30
		現代科学と倫理		2		2									30
		意外と知らない植物の世界		2		2									30
		生命科学講話		2	2										30
		医学概論Ⅰ		1		1									15
		医学概論Ⅱ		1		1									15
		光と色彩のサイエンス		2	2										30
		製品の機能から科学を学ぶ（リベラルアーツ・ゼミナール）		2		2									30
		レーザで測る、創る、楽しむ（リベラルアーツ・ゼミナール）		2	2										30
	国際理解とコミュニケーション	英語ⅠA		1		1									30
		英語ⅠB		1			1								30
		英語ⅡA		1				1							30
英語ⅡB			1					1					30		
中国語Ⅰ			1	1									30		
中国語Ⅱ			1		1								30		
ドイツ語Ⅰ			1	1									30		
ドイツ語Ⅱ			1		1								30		
フランス語Ⅰ			1	1									30		
フランス語Ⅱ			1		1								30		
国際情勢の理解			2				2						30		
英会話Ⅰ			1				1						30		
英会話Ⅱ			1					1					30		
ラテン語			2		2								30		
現代社会に学ぶ問う力・書く力（リベラルアーツ・ゼミナール）		2	2									30			
フランス語圏の文化とジャポニズム		2							2			30			
映画で学ぶ英語と文化		2								2		30			
映画で学ぶドイツ語と文化		2								2		30			
基礎・教養科目合計		10	181	98	77	2	4			6	4	3060	20単位		

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								時間数	卒業に必要な単位数	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	人体構造機能論Ⅰ	1	1										30	看護師課程 25単位以上 必修24単位 + 選択1単位 以上
	人体構造機能論Ⅱ	1		1									30	
	生化学	1	1										30	
	栄養学	1	1										30	
	薬理学	1			1								30	
	病理学	1			1								30	
	感染免疫学	1				1							30	
	病態・疾病論Ⅰ(成人急性期)	1				1							30	
	病態・疾病論Ⅱ(成人慢性期)	1					1						30	
	病態・疾病論Ⅲ(精神・運動器)	1						1					30	
	病態・疾病論Ⅳ(臨床腫瘍)	1							1				30	
	病態・疾病論Ⅴ(小児)	1								1			30	
	病態・疾病論Ⅵ(老年)	1									1		30	
	成長発達論	1								1			30	
	生殖健康論	1					1						30	
	臨床遺伝学	1						1					30	
	人間看護工学		1		1								30	
	疫学	2							2				30	保健師課程 25単位以上 必修24単位(看護師課程の必修科目に加えて、※3を必修とする)
	公衆衛生学	1						1					15	
	保健統計学	2							2				30	
	社会福祉学	2							2				30	
	カウンセリング論		1									1	15	
	看護と法律	1							1				30	
	家族社会学 ※2、※3		1							1			15	
	医療と経営 ※2		1							1			15	
専門基礎科目合計		24	4	3	3	5	9	7				690	25単位	
専門科目	看護学概論	2		2									30	必修14単位
	感染管理学	1		1									15	
	生活援助技術論	1			1								15	
	生活援助技術演習	2				2							60	
	治療援助技術論	1					1						15	
	治療援助技術演習	1						1					30	
	看護展開論	2					2						30	
	ヘルスアセスメント	1					1						30	
	基礎看護学実習Ⅰ	1				1							45	
	基礎看護学実習Ⅱ	2						2					90	
	成人看護学概論	1			1								15	必修46単位
	成人急性期看護援助論Ⅰ	1					1						30	
	成人急性期看護援助論Ⅱ	1						1					30	
	成人慢性期看護援助論Ⅰ	1					1						30	
	成人慢性期看護援助論Ⅱ	1						1					30	
	成人急性期看護学実習	3								3			135	
	成人慢性期看護学実習	3									3		135	
	がん看護論	1							1				15	
	精神保健	1			1								15	
	精神看護学概論	1					1						15	
	精神看護援助論Ⅰ	1						1					15	
	精神看護援助論Ⅱ	1							1				30	
	精神看護学実習	3									3		135	
	小児看護学概論	1				1							15	
	小児看護援助論Ⅰ	2						2					30	
	小児看護援助論Ⅱ	1							1				30	
	小児看護学実習	3									3		135	
	母性看護学概論	1			1								15	
	母性看護援助論Ⅰ	1					1						15	
	母性看護援助論Ⅱ	1						1					15	
	母性看護援助論Ⅲ	1							1				30	
	母性看護学実習	2									2		90	
	老年看護学概論	1				1							15	
老年看護援助論Ⅰ	2						2					30		
老年看護援助論Ⅱ	1							1				30		
老年看護学実習	3									3		135		

令和7年度入学生

区分	授業科目	単位数		履修年次・授業時間数								時間数	卒業に必要な単位数		
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門科目	在宅看護学概論	2					2						30		
	在宅看護援助論	1						1					30		
	在宅看護実習	1								1			45		
	地域看護学概論	2				2							30		
	健康教育論	1					1						15		
	看護学の統合と発展	研究方法論Ⅰ	1						1					30	看護師課程 必修10単位+4単位以上 (※1は履修)
		研究方法論Ⅱ	1								1			30	
		研究方法論Ⅲ	2									2		60	
		看護マネジメント論・看護管理Ⅰ	2						2					30	
		国際看護・国際保健Ⅰ	1						1					15	
		国際看護・国際保健Ⅱ	1										1	15	
		国際看護英語	1										1	15	
		看護教育論	1										1	15	
		地域精神看護論 ※2	1						1					15	
		発達援助論	1										1	15	
		看護倫理Ⅱ	1									1		15	
		災害看護論	1						1					15	
		メンタルヘルス・マネジメント	1										1	15	
		看護の統合と実践Ⅰ(演習) ※1	1										1	30	
		看護の統合と実践Ⅱ(実習)	2									2		90	
		公衆衛生看護行政論 ※2	1						1					15	
		家族看護学 ※2、※3	1						1					15	
	地域看護活動論Ⅰ ※2	1						1					15		
	地域看護活動論Ⅱ ※2	1						1					15		
	専門科目合計	70	12	3	7	13	14	15	20	1	9	2190			
	(履修許可された学生のみが履修する)	地域看護学に関する科目	地域看護診断学Ⅰ	2					2					30	保健師課程 必修12単位(全科目を必修とする)
			地域看護診断学Ⅱ	2					2					30	
地域保健活動展開論 ※3			1									1	15		
地域看護学演習			2						2				60	助産師課程 必修1単位(※3を必修とする)	
地域看護学実習			5								5		225		
小計			12						4	2	5	1	360		
助産学に関する科目		助産学基礎理論	1					1					15	保健師課程 必修1単位(※2を必修とする)	
		親役割援助論	1									1	15		
		助産マネジメント論	2						2				30		
		ウィメンズヘルス論	1						1				15		
		周産期病態生理学Ⅰ	1						1				30		
		周産期病態生理学Ⅱ	1							1			30		
		地域母子保健論 ※2	1							1			15		
		助産診断学Ⅰ	1						1				15	助産師課程 必修25単位(全科目を必修とする)	
		助産診断学Ⅱ	1						1				15		
		助産診断学Ⅲ	1							1			15		
		助産診断学Ⅳ	1							1			15		
助産技術学Ⅰ	1							1			30				
助産技術学Ⅱ	1								1		30				
助産学実習Ⅰ	2								2		90				
助産学実習Ⅱ	8									8	360				
助産学実習Ⅲ	1									1	45				
小計	25						8	4	3	10	765				
合計	141	197	104	87	20	27	34	26	15	24	7065	74単位 看護師課程は全ての区分から9単位自由選択 看護師課程 128単位以上 保健師課程 134単位以上 助産師課程 142単位以上			

※1 ※1 看護師国家試験のみの受験資格取得者は、選択必修である。

※2 ※2 保健師国家試験受験資格取得者は、選択必修である。

※3 ※3 助産師国家試験受験資格取得者は、選択必修である。

別表2 授業科目履修規程(第13条関係)

進級に要する単位数

令和6年度以前入学生

区 分	進級要件単位数		
	1年から2年次	2年から3年次	3年から4年次
	必修科目	必修科目	必修科目
基礎・教養科目	12単位	12単位	12単位
専門基礎科目	5単位	17単位	22単位
専門科目	13単位	40単位	49単位
合 計	30単位	69単位	83単位

令和7年度以降入学生

区 分	進級要件単位数				
	1年から2年次	2年から3年次		3年から4年次	
	1年生 科目	2年生 科目	計	3年生 科目	計
基礎・教養科目	10単位	0単位	10単位	0単位	10単位
専門基礎科目	5単位	13単位	18単位	6単位	24単位
専門科目	10単位	27単位	37単位	10単位	47単位
合 計	25単位	40単位	65単位	16単位	81単位

京都府立医科大学医学部看護学科の入学前の既修得 単位認定に関する規程

平成 2 0 年 4 月 1 日
京都府立医科大学規程第 72 号

(趣旨)

第 1 条 京都府立医科大学学則(平成 20 年京都府立医科大学規則第 1 号。以下「学則」という。)第 20 条の規定により、大学又は短期大学(以下「大学等」という。)を卒業又は中途退学した後、京都府立医科大学(以下「本学」という。)医学部看護学科の第 1 年次入学した者の当該大学等において修得した単位(以下「既修得単位」という。)の認定手続きについては、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この要項において「中途退学」とは、大学等において 1 年以上在学し、当該大学等において 3 0 単位以上修得し、退学したことをいう。

(既修得単位認定の授業科目及び単位数)

第 3 条 既修得単位の認定できる授業科目及び単位数は、本学医学部看護学科で開設している基礎・教養科目及び専門基礎科目に相当する科目で、合計 30 単位を超えないものとする。

(申請)

第 4 条 既修得単位の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、別に定める既修得単位認定申請書に成績証明書及び単位を修得した授業科目の講義概要を記載した書類等を添えて、学長に申請するものとする。

(認定)

第 5 条 学長は第 4 条の規定による申請があったときは、教授会の議を経て、既修得単位の認定を行うものとする。

(認定書)

第 6 条 学長は、第 5 条の規定により認定した授業科目及び単位数について、別に定める既修得単位認定書を交付するものとする。この場合において、当該授業科目の成績の評価は、「認定」とする。

(既修得単位を認定した学生の指導)

第 7 条 第 5 条の規定により単位の認定を行った場合には、当該学生の指導教員は、認定した単位に代えて他の授業科目の履修等適切な指導を行うものとする。

(外国の大学を卒業又は中途退学した場合)

第 8 条 外国の大学を卒業又は中途退学した後に、本学医学部看護学科の第 1 年次に入学した学生の既修得単位の認定についても、この要項を準用する。

(雑則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

施設の概要

(1)施設のあらまし

区分	階数	主な室名
看護学学舎	地階	学生ホール、情報科学実習室、第9演習室、学生更衣室、キャリア支援コーナー、生協等
	1階	学科長室、応接室、会議室、休養室、講師控室、大講義室、第1～4講義室、第7, 8演習室、看護実践キャリア開発センター
	2階	第5, 6講義室、第1～3実習室、第1準備室、大学院生研究室
	3階	第1～3, 6演習室、第4実習室、第2準備室、情報科学自習室、教員研究室、大学院生研究室
	4階	第8講義室、第5, 6実習室、家庭看護実習室、第3準備室

○ 所在地 〒602-0857 京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町 410 番地

○ 学舎延床面積 6,000.03 m²

(2)施設の利用

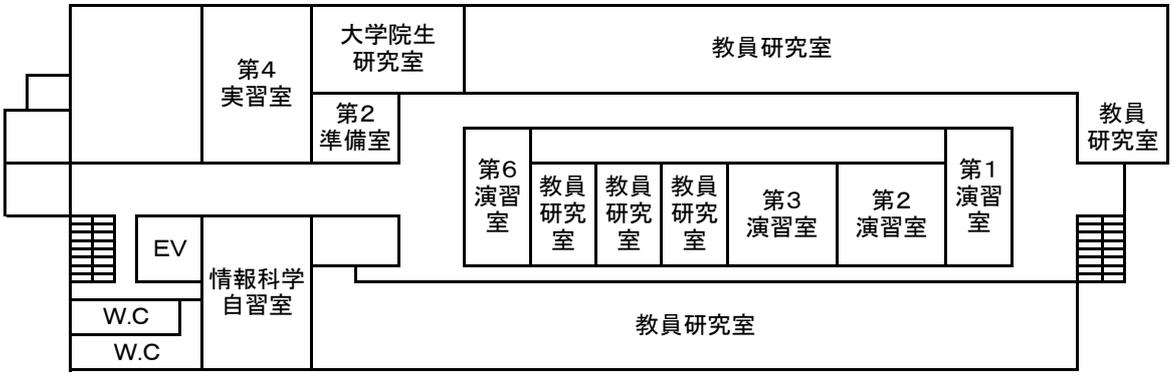
区分	時間帯
学舎玄関	午前8時～午後8時
広小路門	午前8時～午後9時

午後8時に看護学学舎全館の機械管理設定を行うので、それまでに退出しておくこと。
機械管理された部屋に入れば警備会社の警報が鳴り警備員が駆けつけてくるので注意すること。（土曜日・日曜日は原則入館禁止。但し教員の許可を得て入館可能）

4階



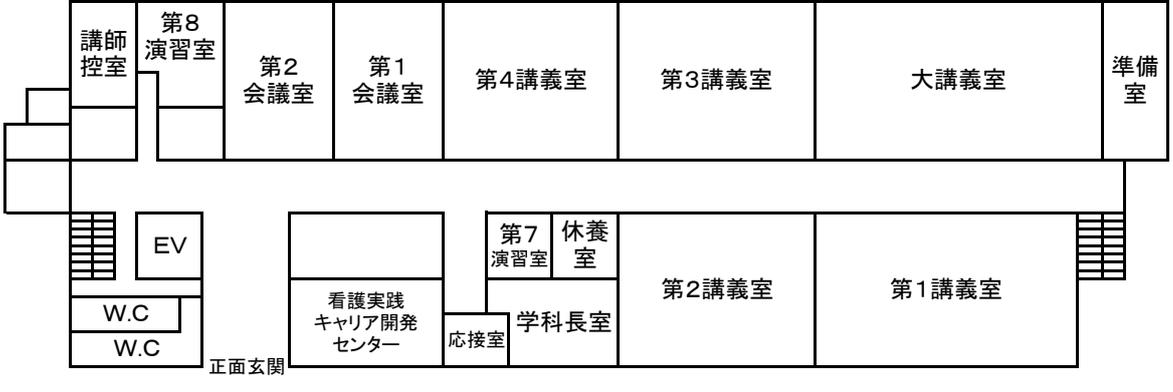
3階



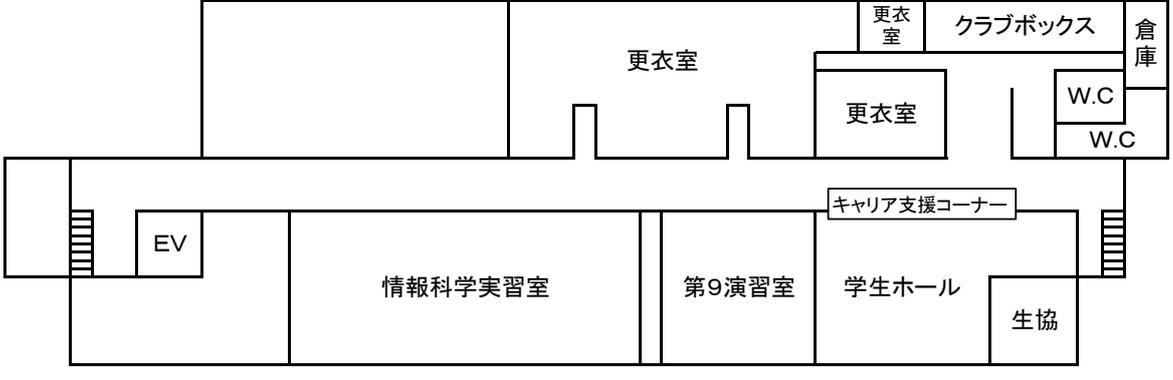
2階



1階



地階



令和7年度 学年・クラス担任及び講義室

学 年	学年担任	副担任		講義室	
		Aクラス	Bクラス	前期	後期
第1学年	教授 宮田 千春	准教授 原田 清美	講師 山口 未久	前期	後期
				大講義室 (看護学学舎1階) (英語: +第1講義室)	第6講義室 (看護学学舎2階) (英語: +大講義室)
第2学年	教授 内海 桃絵	准教授 林 容子	講師 占部 美恵	前期	後期
				第6講義室 (看護学学舎2階)	第5講義室 (看護学学舎2階)
第3学年	教授 楠木 泉	准教授 伊藤 尚子	講師 山本 容子	前期	後期
				第5講義室 (看護学学舎2階)	第8講義室 (看護学学舎4階)
第4学年	教授 志澤 美保	准教授 室田 昌子	講師 吉岡 友香子	前期	後期
				第8講義室 (看護学学舎4階)	第1講義室 (看護学学舎1階)

※ただし、授業科目により講義室に指示があればそれに従う

医学部看護学科教員研究室配置表(令和7年度)

R7.4.1

室番号	職名	氏名	内線番号	外線番号	備考
301	教授	楠木 泉	9425	212-5425	
303	教授	志澤 美保	9427	212-5427	
305	教授	島田 順一	9429	212-5429	
307	教授	森本 昌史	9431	212-5431	
310	教授	郷良 淳子	9434	212-5434	
314	教授	吉岡 さおり	9438	212-5438	
315	教授	内海 桃絵	9439	212-5439	
316	教授	毛利 貴子	9440	212-5440	
321	教授	高橋 由紀	9445	212-5445	
322	教授	宮田 千春	9446	212-5446	
304	准教授	滝下 幸栄	9428	212-5428	
306	准教授	細川 陸也	9430	212-5430	
308	准教授	原田 清美	9432	212-5432	
312	准教授	伊藤 尚子	9436	212-5436	
313	准教授	室田 昌子	9437	212-5437	
317	准教授	林 容子	9441	212-5441	
302	講師	吉岡 友香子	9426	212-5426	
309	講師	山本 容子	9433	212-5433	
311	講師	佐伯 良子	9435	212-5435	
318	講師	川上 祐子	9442	212-5442	
319	講師	山口 未久	9443	212-5443	
320	講師	占部 美恵	9444	212-5444	
330	講師	柱谷 久美子	9449	212-5449	
331B	講師	越智 幾世	9492	212-5492	
324	講師(学内)	村上 佳栄子	9450	212-5450	
	講師(学内)	山本 裕子			
323	講師(学内)	福田 弘子	9447・9448	212-5447 212-5448	
	講師(学内)	筒井 佳澄			
	講師(学内)	前田 圭子			
	助教	松尾 綾子			
	助教	中口 尚始			
	助教	西ヶ峰 晴奈			
	助教	大槻 佳代子			
	助教	水田 和			

1階	看護実践キャリア開発センター	9422	教育支援課 学生支援係	(内線)5166・5228 (外線)251-5166・5228
	第2会議室	9462		
	第1講義室	9481	教育支援課 入試係	(内線)5167 (外線)251-5167
	第2講義室	9482		
	第3講義室	9483		
	第4講義室	9484		
2階	第5講義室	9485		
	第6講義室	9486		
3階	大学院生研究室	9452		
4階	第8講義室	9487		
地階	情報科学実習室	9480		
その他	図書館電気室	9469		